

会 議 録

年 月 日	平成29年11月29日 (水)		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後2時40分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、加賀谷 長吉、今仲 和代		
欠席委員	佐々木 雅子		
その他出席者	教育総務部長 見田 貞一郎 教育指導部長 高橋 玲子 教育総務課長 高橋 純 文化財保護課長 高橋 輝幸 図書館課長 内藤 郁子 教育指導課長 江畑 譲 学校教育課長 木村 雅美 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課長 富山 直美 (まちづくり推進部) 生涯学習課長 佐々木 賢祐		
会議書記	教育総務課係長 大塚 昭生 教育総務課主査 高橋 慎		
進行補助	教育総務課主査 田中 弓子		

付議案件

- 議案第26号 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について
 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

議決事項

- 議案第26号 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について
 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

《会議要旨》

教育総務課長 会議の開催に先立ちまして、皆様にご報告をさせていただきます。

昨日開会しました市議会定例会において、伊藤 孝俊氏が、議会の同意を得まして教育長に任命されました。

任期は、平成29年12月3日から平成32年12月8日までとなります。

同じく議会の同意を得まして、二階堂 衛氏が、教育委員に任命されました。

任期は、平成29年12月9日から平成33年12月8日までとなります。

ここで、伊藤教育長と二階堂委員より一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(伊藤教育長あいさつ)

(二階堂委員あいさつ)

教育総務課長 ありがとうございます。

なお、新体制は、12月3日からになりますので、当委員会としましては、12月22日の12月定例教育委員会からとなります。

新教育委員会制度の概要につきまして、担当の方から説明いたします。

教育総務課係長 一新教育委員会制度の概要を説明—

二階堂委員長 それでは、ただ今より平成29年11月の臨時教育委員会を開催いたします。

本日、佐々木委員より欠席届が提出されておりますことをご報告させていただきます。

会議録署名委員は、2番伊藤教育長と3番加賀谷委員にお願いいたします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

日程第1議案第26号 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 　ただ今議題となりました、議案第26号 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名についてご説明いたします。

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規程により、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっております。

　これまでは、教育長や教育委員長職務代理者は教育委員会が指定することとされておりましたが、今回の改正では、教育長が指名することとされております。

　また、職務代理者は、教育委員会の構成員である非常勤の教育委員が担うことで地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められております。

　なお、教育長職務代理者の服務については、法律上は教育長の権限に属する職務を行うものですが、職務代理者が行う職務のうち、職務代理者が自ら事務局を指揮して事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を職務代理者から教育委員会事務局職員に委任することが可能です。当委員会においては、この場合の事務局職員を教育総務部長と想定しております。

　職務代理者の任期につきましては、法律では特に定めはございませんが、当委員会におきましては、再任はあるにしても、1年を節目として、平成29年12月3日から平成30年12月2日までとしたいと考えております。

　以上です。よろしく願いいたします。

二階堂委員長 　ただ今説明がありましたように、教育長職務代理者は教育長が指名することになります。任期については、お諮りしますが、1年間ということではよろしいでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 　ご異議ないようですので、そのように決定します。

　それでは、教育長に教育長職務代理者を指名していただきます。

伊藤教育長 　教育長職務代理者につきましては、これまでの経験を勘案して、二階堂委員を指名したいと思います。

二階堂委員長 　教育長の指名により、横手市教育委員会教育長職務代理者

は、二階堂を指名することに決定いたします。
それでは、ご挨拶申し上げます。

—二階堂委員就任あいさつ—

二階堂委員長 次の議事に入る前に、12月3日からの新しい委員席を決めたいと思います。
教育長を除く委員席の決定は抽選で行うこととし、クジを引く順番は現在の委員席の順番としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議がないようですので、事務局の方でお願いいたします。

—事務局で抽選箱を持ち、委員席をまわってクジを引いてもらう。クジを引く順序は、1番 二階堂委員、2番 加賀谷委員、3番 佐々木委員（委員長代理）、4番 今仲委員。
結果を用紙に記入し、委員長に渡す—

二階堂委員長 抽選の結果、次のとおり委員席が決定しましたので申し上げます。

1番 私、二階堂、2番 今仲委員、3番 加賀谷委員、
4番 佐々木委員と決定いたしました。
それでは次の議事に移ります。

日程第2 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長

—資料に基づき説明—

二階堂委員長 ありがとうございます。
ただ今の説明で何かご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長　　ないようですので、日程第２　議案第２７号　横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長　　ご異議がないようですので、日程第２　議案第２７号を承認とさせていただきます

《　議事終了　》

二階堂委員長　　これをもちまして平成２９年１１月の臨時教育委員会を終了いたします。